

平成27年 藤枝市議会9月定例会

総務文教委員会委員長報告書

(請願審査)

平成27年10月6日

[本 会 議]

総務文教委員会に付託されました、請第4号『安全保障関連法案に関する意見書提出を求める請願』について、審査の経過と結果を主な発言を中心に報告いたします。

また、本委員会へ請願者のうち、お二人の代表者に出席を求め、請願代表者へ質疑する形で、審査を進めましたので申し添えます。

初めに、「8月2日に行われた『戦争はいやだ！愛する人を戦場に送らない藤枝市民のつどい』に集まった市民層、また、参加されていた市民の声をどう捉えたのか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「つどいに集まった市民は、比較的年輩の方が多かったが、その中でも孫を連れた方が多かった。

集会後のパレードでは、ベビーカーを押した若い夫婦などが沿道からプラカードを出して応援してくれるなど、安保法制はやめてほしい、という意思表示が感じられた。」という答弁がありました。

次に、「意見書の提出を求める請願であるが、国会審議状況を踏まえると、意見書を提出するタイミングが合わないが、そのあたりはどう考えるか。」という質疑があり、

これに対して、「国会の状況を見ると、法案が可決されてしまうこともありうるが、同法案が可決されてしまえば、自衛隊員が海外で傷つく可能性が現実的になる。なおさら、法案を白紙に戻すなどの必要性も考えられるので、可決されてしまえば終わり、というようには考えていない。」という答弁がありました。

次に、「法案が可決された場合には、改めての請願が出されるということになるのか。」という質疑があり、

これに対して、「今回の請願提出にあたっては、その趣旨の最後に、『以上の趣旨を体した意見書』とさせていただいた。新たに出しなおすということではなく、市民の思いや声の一部を、何とか国政に伝えるべく内容として、できるだけ早く意見書を政府等に提出していただきたい。」という答弁がありました。

続いて討論に入り、「国、政府は、我が国の平和と安全の存立を全うし、国民の生命や財産を守るため、日本の安全保障を将来にわたって盤石にすることが、この法案の目的と考えている。法案の整備をすることで、抑止力を向上させ、武力戦争を未然に防ぎ、我が国に威嚇が及ぶことを防止することができる。愛する人を守ることも大切なことであり、法案成立に賛成の立場から、本請願の趣旨には賛成できない。」という討論がありました。

次に「本請願は、国の安全保障関連法案の成立に、市民の皆さんが不安を持っていることから出されたものである。抑止力ということで、法案成立が必要という意見もあったが、武器の力を抑止力の問題解決を図る時期は、とうに過ぎている。日本が二度と戦争をしてはならないということは、藤枝市民の大きな願いであり、この請願の趣旨の中心である。平和に対する思いは同じであり、市議会で意見書をつくってその願いを受け止めるべく、趣旨採択されるべきである。」という討論がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、賛成少数で本請願は不採択すべきものと決定いたしました。

以上報告いたします。